

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900303		
法人名	社会福祉法人 長生会		
事業所名	グループホーム美鈴ヶ丘		
所在地	福岡県小郡市三沢5430		
自己評価作成日	令和元年5月20日	評価結果確定日	令和1年7月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

同一敷地内にケアハウス、デイサービスが併設されています。
 広大な敷地内には、季節を感じられる花や草木があり、自然に恵まれた環境にあります。ゆとりある広々とした室内には、プライバシーが守られ安心して生活できる居住空間が確保されています。職員一同、入居者の皆様が家庭的な雰囲気の中、穏やかに暮らしていける環境作りに努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和1年5月28日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム美鈴ヶ丘」は閑静な住宅街にあり、広大な敷地内に同法人のケアハウス、デイサービス、保育施設を併設する2ユニット型の施設である。クリニックを改装した2階建ての建物で、リビングなどは広々とした空間で利用者はゆったりと過ごせるようになっており、敷地内には散歩道やグランドゴルフ場、菜園等もあり、自然豊かな環境となっている。母体法人は、昭和51年4月に「福祉の里づくり」を目標に設立、小郡市内に特別養護老人ホームをはじめ、デイサービスや小規模多機能居宅介護、デイケア等多くの高齢者福祉事業を展開し、地域福祉の向上に努めている。施設はボランティアの受け入れや、町内の清掃、公民館活動や近隣小学校の文化祭に参加をする等地域住民の方と積極的に交流を図ろうと努めている。系列施設とも文化祭や夏祭り等行事の参加や、利用者の方の状態により行き来する等職員同士で情報を共有し連携がとられている。今後も地域福祉の向上に努め、福祉拠点として活躍が期待される施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果				
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1.人格を尊重 2.礼節と尊敬 3.地域住民との交流 4.自己研鑽 以上の運営理念を管理者、職員は念頭に置いて業務を行っている。	法人理念を基に事業所独自の理念を現法人会長が設立時に作成している。常に目に触れるように各リビングに掲示され、毎日の申し送り時に皆で唱和し、月例ミーティングでは振り返りを行い、考える機会を設けている。日々業務の中でも職員同士がお互いに声掛けを行い、理念の共有を図り、実践に努め、支援を行っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域や他事業者で行われている催し物に招待を受けたり、事業者で行う行事には地域の方に来て頂き交流している。また、近隣の中学校の職場体験を受け入れ交流の場を作っている。	自治会には加入していないが、自治会長から地域の行事のお知らせを頂き、行事への参加招待を受け、夏祭りや清掃活動(年2回)に参加したり、近隣小学校の文化祭や公民館活動にも参加している。事業所行事である鈴々祭や避難訓練の際は、地域の方や系列事業所に案内を出し、参加して頂いている。地域の方と積極的に交流を図ろうと法人全体で努めている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議などで地域の代表者に認知症介護の実践状況、支援方法をその都度報告している。見学者等には、必要に応じて、介護保険の説明や相談もお受けしている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回、入居代表者、地域代表者、行政代表者らにサービスの状況等の報告をし、それに対する意見・要望・質問等を受け、より良いサービスが提供できるように活かしている。外部評価についても評価内容や実践状況を報告している。	2ヶ月に1回定期的に運営推進会議を開催している。家族、区長や老人会長、市への案内を毎回出し、参加をして頂いている。会議では活動報告等取り組み状況や今後の活動報告を行い、出席者の方より様々な視点から意見や要望、提案等をして頂いている。毎回議事録を作成しいつでも閲覧できるように出入口付近に置いている。会議内容は職員も共有し日々の業務に活かしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域運営推進会議の際や、必要に応じて電話連絡や市役所に伺い、その都度事業所の状況、サービスの取り組みなどを伝え、助言等を基にサービス援助に活かしている。	市へは運営推進会議への案内を毎回出し、出席をして頂いている。介護保険の申請は窓口で行い、困難事例や事故報告等その都度、電話で報告、相談を行っており、丁寧に対応して頂いている。地域包括支援へは空き状況等を電話で報告し、支援をして頂いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関に施錠せず自由に入出入りできる環境を作っており、見守り付き添い声掛けの対応を行っている。定期的に職員ミーティングの中で勉強会を行い、全職員に周知徹底を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。以前に、入居者1名様ですがご家族様、主治医の同意の基、職員の見守り不十分な時のみあんしんベルト装着を2カ月間行いました。	入職時に法人全体でスピーチロック等に関する研修や事業所では身体拘束に関する内部研修を年4回程行い、職員全員が理解を深め、知識向上に努めている。転倒リスクのある利用者に対しセンサーマットを使用しているが、定期的に話し合い、見直しを行い、家族へ報告している。日々の業務の中でもお互いに声掛け、注意し合いケアに取り組んでいる。

R1.5自己・外部評価表(GH美鈴ヶ丘)6.24グループホーム美鈴ヶ丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内での勉強会を行い、虐待防止の徹底に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、活用できるように知識や理解を深めている。カウンターの見えやすい所にパンフレットを設置しており、家族懇談会の度に再度説明をしている。現在、成年後見制度を利用されている方が2名入居されている。	現在、成年後見制度は2名の方が利用されている。制度利用者と関わる事や定期的に内部研修で勉強会を行い、職員全員が情報を共有し、制度の理解に努め、知識を深めている。外部研修参加の場合は伝達講習を行っている。パンフレットも常備され家族、利用者が、いつでも相談できる体制がとられている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書をもとに、ご本人及びご家族に十分な説明を行い、理解と納得を得た上で契約、解約、改定等の手続きを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者にはその都度、生活の中で意見、要望を伺い解決につなげている。ご家族には面会時や家族懇談会の時に意見、要望を伺い、運営に反映している。	家族懇談会が年2回開催され、毎回7、8名の家族の方が参加されている。懇談会時や懇談会に出席されない家族にも、訪問時に利用者の日頃の状況を報告する際に意見や要望を聞き、職員間で情報を共有し、検討等を行い、運営に反映させている。訪問が少ない家族に対しては電話等での報告の際に話を聞いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回の職員ミーティングにて管理者、職員が意見交換する場を設けている。	月2回(各ユニット、事業所全体)ミーティングがあり、それぞれの職員から要望や提案等出され、活発に意見交換が行われている。日頃から管理者と話ができる環境であり、年3回個人面談あり、目標設定や自己評価等行われ意識向上につながっている。職員意見によりそれまでパートの方は各ユニットごとで業務を行っていたが、事業所全体のパートとなり、全体の業務がスムーズに進むようになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員と意見交換する場を適宜設けて、職場環境、条件の整備をその都度行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や国籍、年齢にこだわらず、福祉に対する思いと個々の能力に目を向け、幅広い人材を採用している。採用後も能力が十分発揮できるようバックアップを行っている。	男性は事業所全体で4人おられ、20～70代の方が勤務されている。職員同士のコミュニケーションもよくとれており、業務もスムーズに行われている。又、それぞれの職員がこれまでの経験や得意な事を活かし、業務に取り組んでいる。研修案内もあり、希望により参加でき、自己研鑽の機会が設けられている。休憩場所、時間も確保され、職員皆が意識をもって業務にあたっている。	

R1.5自己・外部評価表(GH美鈴ヶ丘)6.24グループホーム美鈴ヶ丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人職員は、まず法人研修にて学んでもらっている。事業所内でも定期的に勉強会を実施し、全職員で人権に関する意識を共有し、人権尊重や啓発運動に取り組んでいる。	入職時に法人全体での研修があり、事業所では年2回程内部研修が行われ職員全員が理解を深めている。利用者への声掛けや対応等は日々の業務の中で職員がお互いに声掛けを行い、職員は常に人権の尊重を意識し業務に取り組んでいる。	外部からの講師派遣による研修の実現や、又、地域包括や社協より人権関連のDVD等を借り受け、利用者と一緒に人権を学習する機会を設けることを検討してみてもどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回ずつのフロアミーティングと、月例ミーティングにて、入居者の処遇などに関する勉強会を行っている。 法人内外の研修にも積極的に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の地域密着型サービスや施設との交流を行っており、処遇や事例などを検討している。外部施設の職員と連絡		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちを受け止め、思いを安心して表出できるように、初期の信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテークの際、入居に至った経緯等を勘案し、不安な事、分からない事などあればその都度丁寧に対応し説明を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する前に、本人、家族、関係者にアセスメントをとり、本人が必要としているサービスを見極めて提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の力を発揮できる生活作りを支援させて頂くことで、喜怒哀楽を共にしながら暮らすことができている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診や個別の外泊外出は、ご家族にお願いしている。ご家族には気軽に行事にも参加して頂けるように呼びかけを行っており、家族同士の交流会を大切にしている。		

R1.5自己・外部評価表(GH美鈴ヶ丘)6.24グループホーム美鈴ヶ丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの行事や祭りなどに参加したり、馴染みの人の面会や馴染みの店に出掛ける等、今までの関係が途切れないように努めている。	家族支援により法事にいられたり、外出、外泊もされている。友人、知人の訪問もあり、家族が面会ノートを作り、交流が行われている。好きな菓子パンと一緒に買いに行ったり、読書が好きな方は同敷地内ケアハウスの図書室を利用したり等、利用者の方が趣味や馴染みの方や物との関係が継続できるよう支援されている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人ひとりの性格を把握して、共に暮らしを楽しめるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も必要に応じてフォローし、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、入居者と接する中で、一人ひとりの思いや希望、意向等を的確に把握できるように、表情や言動などを注意深く観察し、職員間で共有している。	入居時に利用者、家族等の関係者に聞き取りを行い、その後、半年毎、状態変化時にアセスメント(包括的自室支援プログラムや課題整理総括表を活用)を行っている。意思疎通の難しい方に対しては、日々の表情や仕草等を観察し、又、家族等にも話を聞いて意向の把握に努め、職員間で情報を共有し支援を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、ご家族、その他関係者から情報を得て把握に努めるとともに、入居後も日々の中での把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者それぞれ個別に生活記録を作成。又、職員間で申し送りを徹底し、現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、主治医や職員の意見を聞き、その人にとって必要な介護計画を作成している。また、「介護計画の実施と評価」を毎月ご家族へ送付している。	職員1人に対し1~3名を担当している。ケアプランは計画作成担当者が利用者、家族、職員等に聞き取りを行い、6ヶ月毎、状態変化時に作成している。日々の状況等個別に生活記録を書いており、職員は情報を共有し、その都度話し合いを行い、支援を行っている。	個別に生活記録は記入され、ケアプラン作成時には利用者や家族、職員に聞き取りを行い口頭でのモニタリングは行ってあるが、モニタリングの記録としてモニタリング表の作成、又、ケアプランの実施記録表の作成を検討されることが望ましい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に生活記録を記入し、重要な事は申し送りノートに記入して職員間で情報を共有するようにしている。その情報をもとに介護計画の見直しや日々のケアに活かしている。		

R1.5自己・外部評価表(GH美鈴ヶ丘)6.24グループホーム美鈴ヶ丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者やご家族の急な要望にも出来る範囲で柔軟なサービス提供を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方たちに行事の時に来訪して頂き、会話、誘導、見守り等のお手伝いを通じて交流して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診先は、これまでのかかりつけ医の継続を支援しているが、定期的な訪問診療や夜間往診ができるクリニックを希望される場合は紹介を行っている。基本的には、ご家族による受診をお願いしているため、ご家族へ毎月の状態を書面で報告したり、電話や面会時にも報告している。又、必要に応じてかかりつけ医に直接報告し、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居前からのかかりつけ医を利用されている利用者もおり(2名)、受診の場合は家族が対応、受診前に現在の状況を職員が説明、受診後は口頭で家族より報告を聞き、記録し、情報の共有を図っている。提携医は24時間対応であり、月2回の訪問診療で常時状態の把握ができている状況である。他科受診は家族対応となっているが緊急性がある場合は職員が受診支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平成24年度より看護師を配置している。些細な変化等も看護師に相談し、助言、協力を得ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的入院先に訪問し、主治医、相談員、家族と連絡を取ると共に本人が不安にならぬよう面会して、早期に退院出来るよう努め、退院後安心して生活が出来るように受け入れ体制を整えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた方針を説明し、同意書ももらっている。入居後は、状況に応じて、家族や主治医等と話し合いを行い、本人の希望を最優先し、安らかな最期が迎えられるよう支援している。必要に応じて、他施設への紹介や入院支援も行っている。	これまでに看取りを行った方は3名、ここ2年程はおられない。看取りに関するマニュアルあり、入居時に利用者、家族に看取りに関する説明を行い同意を得ている。重度化の際には医師からの状態説明を受け、看取りに関しての同意書を作成している。職員は医療連携機関での研修に参加し、内部に伝達講習を行い、職員全員が看取りに関する知識を深めている。	

R1.5自己・外部評価表(GH美鈴ヶ丘)6.24グループホーム美鈴ヶ丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生に備えて、定期的に応急手当や初期対応などのマニュアルを準備しており、周知徹底を図っている。必要に応じ、見直しも行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に昼間、夜間それぞれを想定した避難訓練を消防署立合いのもと近隣の方にも参加頂き実施している。また、訓練後には課題検討を行い、防災や災害時の対応について意識を高めている。敷地内のケアハウス入居者、職員との連携や通報システムの登録先として近隣住民の協力を得ている。	年2回火災避難訓練を夜間、昼間それぞれを想定し実施、夜間想定時は消防署の立ち会いで実施されている。訓練には近隣にも呼びかけを行い、区長さんに参加頂いている。災害の程度により、他施設への避難等も想定しており、敷地内のケアハウス等とは協力体制ができている。	地震や風水害を想定した話し合いが行われているとのことで、それぞれの災害に対しマニュアル作成を検討されることが望ましい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、運営理念の一つでもある人格尊重を念頭に置いて支援しており、その人らしい時間の流れや居室作りを行っている。事業所内での勉強会を行うことで再確認し、初心を忘れないように心掛けている。	職員はその都度、お互い注意し、声掛けし合い、行動を確認しながら支援を行っている。利用者の尊厳を大事にし、排泄時はカーテンは閉める、大きな声で呼びかけしない、排泄自立の利用者は自分でチェック表を記入する等常に考え対応している。写真や個人情報に関する同意は得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	目線を合わせて寄り添いながら、ゆっくりとした口調で声掛けを行う事で信頼関係の構築に努めている。 何げない言葉やしぐさを観察して、希望や願いを汲み取る事ができるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活習慣、希望を損なわないようにそれぞれのペースを尊重して支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれは、入居者本位で選別できるよう個別にて支援している。散髪は、月に1度移動理美容を利用して頂いている。 個別に美容室に行かれる際は、ご家族に付き添いの協力を得ている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて、調理手伝い、テーブル拭き、味見、盛りつけ、お盆拭き等をお願いし、自立支援につなげている。普段とは違った食事を楽しんで頂くために、パイキング形式にしたり、屋外にテーブルを出して食事したり、ご家族と一緒に外食に出掛けることもある。	献立は同敷地内ケアハウスの栄養士が作成、野菜はケアハウスと一緒に発注し届けられている。各ユニットごとに調理され、利用者の状態に合わせた食事が提供されている。利用者の方はトレー拭きやコップ洗い、下膳等できることを行っている。おやつ作りを一緒にやる事もあり、ここ最近ではホットケーキを作っている。以前は2ヶ月に1回程外食や出前を取ったりしていたが、利用者の方の重度化みられ、現在は個別で対応している。	

R1.5自己・外部評価表(GH美鈴ヶ丘)6.24グループホーム美鈴ヶ丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が必要な栄養量を計算したメニューを基本に調理し、食事形態、量などが必要に応じて個別に医師、看護師、栄養士等に相談し、調整して提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者一人ひとりの状態に合わせて、毎食後口腔ケアの声掛けや見守り、一部介助を行っている。また、必要に応じて訪問歯科の無料検診を紹介したり、訪問歯科の定期往診にて口腔ケアや治療を受けて頂き、口腔ケアの指導も受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄記録をとることで、排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮しながら声掛け誘導を行っている。立位困難な方に対してもできる限りトイレ誘導を行い、不安感や羞恥心への配慮に努めて介助している。	利用者それぞれに専用のトイレがあり、待つことなく排泄ができる。個別に排泄チェック表があり、排泄が自立している利用者の方は自分でチェック表を記入している。職員はチェック表を確認し個々の利用者の排泄パターンを把握、声掛け誘導等を行い、改善に向け支援されている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の有無を確認して記録している。入居者の方へ食物繊維やヨーグルトなどの乳製品を摂取して頂いている。かかりつけの病院から処方された下剤はその都度調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴を行い、希望や状況に柔軟に対応している。一人ひとりが、ゆっくりと入浴できるように配慮しながら、声掛けのタイミングなどをその都度工夫しながら行っている。	入浴は毎日できるよう準備され、利用者の方は週3回程入浴される。希望や状況に柔軟に対応し毎日続けて入浴される利用者の方もおられる。入浴拒否がある方に対しては時間をずらしたり、対応する職員を変えたり等工夫している。入浴時はコミュニケーションの場となっており、その都度、皮膚の観察や身体観察を行い、必要時には看護師に相談する等対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の過ごし方は、入居者本位を心掛けており、自然なリズムで安眠や休憩がとれるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を活用し、誤薬防止に努めている。服用する薬の副作用がある方については、主治医と家族に報告し、調整して頂いている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々の能力に応じて、本人本意の役割を生活の中で見つけていくよう努め実践している。本人の性格、嗜好、生活歴も十分に考慮している。		

R1.5自己・外部評価表(GH美鈴ヶ丘)6.24グループホーム美鈴ヶ丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	広大な敷地を有している為、敷地内の散歩は自由に行えるようになっている。 外出については、定期的なドライブDAYで普段なら行く事ができない場所へお連れするように努めている。個別の外出については、一人ひとりの希望に忠実に応えることは出来ないが、ご家族に協力をいただき、外出支援を進めている。	敷地内には散歩道があり、利用者の方は散歩を楽しめるようになっている。桜花見やドライブ等ケアハウスより車を借り、定期的に外出する機会を設けている。事業所では対応できない場合は、家族の支援により個別に外出して頂いている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は、入居前にご家族と相談し、なるべく希望に沿う方法をとっている。入居者個々の状態に合わせてお金を使うことへの援助を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に応じ、電話や手紙のやり取りは自由に行っていたり、必要に応じて介助している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆとりある広い共用空間内は、入居者が安心して過ごせるように清潔感と明るさに配慮し、手芸等の飾りつけにて季節感を感じていただけるようにしている。 入居者自身の書道やぬり絵などを掲示してなじみの空間作りに努めている。	事業所内は掃除が行き届き、清潔に保たれ、室温や湿度にも配慮されている。各ユニットにソファやテレビがあり、ソファは利用者の方がゆったりと過ごせるようクッションを置き、3人掛けを2人で使用、日当たり等に応じ工夫し配置されている。壁面には季節感を感じる制作物などが飾られ、居心地よく、快適に過ごせる空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者間の関係を考慮して席順などを配慮している。必要に応じて、ソファや椅子を移動させたり向きを変える等で対応している。玄関外のベンチで日光浴等して過ごされることもある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の思い入れの強い家具、道具、家族写真等を持参して頂き、生活感あふれるプライベート空間作りを支援している。	居室内はカーテン、エアコン、クローゼット、ベッドが備え付けられている。使い慣れたタンスやテレビ、仏壇や位牌等が持ち込まれ、写真や製作物等親しみのある物を置いたり飾ったりされ、利用者の方それぞれが落ち着いて、穏やかに過ごせるよう工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	足元はすべてフラットという設計ではない為、段差がある所もあり、手摺りを設置している。 手摺りの追加や位置の変更は必要に応じて対応している。浴槽はまたいで入るタイプをあえて設置している。安全に入る為に手摺りやすべり止めマットを使用したり浴槽の両端はボードを被せている為、腰掛けながら跨いで入ることもできる。		